静岡県告示第716号

1

(略)

 $2 \sim 8$ (略)

(略)

(略)

(略)

(略)

土木施設維持管理業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項(平 成18年静岡県告示第1004号)の一部を次のように改正する。

会和7年11日11日

木 康 友

郵送 (書面) 又はシステム による電送

郵送(書面) 又はシステム

による電送

	令和7年11月11日								
					静岡	県 知	事 鈴	木 康 友	
改正前					改正後				
第				第					
1	(略)			1	(略)				
(1) (略)			(1) (略)				
	ウ (略)	+= 1112	カ担託体		ウ (略)	11土、廿日	#B III /	り担託な	
	提出の方法、時期	佐田(の場所等		提出の方法、	時期		の場所等	
		(電子申請	=)				(電子申請	(1)	
		' - ' ' '					電子申請サ	ーービスへ入	
	(略)		ーービスへ入				力・送信し	、添付書類	
			・送信し、添付書類		(略)		は静岡県庁	- へ郵送 <u>又は</u>	
		は静岡県庁	「ヘ郵送				システムに	 よる電送	
		(紙申請)	((紙申請)		
		静岡県庁	(表 1)				静岡県庁	(表1)	
	o) (m/r)	(2)		,					
((2) (略) ウ (略)			(2) (略) ウ (略)					
	提出の方法、時期	提出の場所等			提出の方法、	時期	提出(の場所等	
	(略)	(電子申請) 電子申請サービスへ入 力・送信し、添付書類			(略)		(電子申請	*)	
							(= 1 1 111 1		
							電子申請サービスへ入		
							力・送信し、添付書類		
		は静岡県庁へ郵送					は静岡県庁へ郵送又は		
		(紙申請) 静岡県庁					システムによる電送		
							(紙申請)		
							静岡県庁		
3	(略)			3	(略)				
	1) (略)			(1) (略)					
(提出書類名	摘要	提出方法	(提出書類名	各	摘要	提出方法	
			電子申請						
	1 (略)	(略)	郵送(書面)		1 (略)		(略)	郵送 (書面)	
	2~8 (略)	(略)	郵送(書面)		2~8 (略	<u>ځ)</u>	(略)	<u>又はシステム</u> による電送	
	9 (略)	(略)	郵送(書面)		9 (略)		(略)	による田区	
	V H7	V H /	-110 \		- (1:47		· · · · ·	<u>I</u>	
(2) (略)		T 10 1 1	(2) (略)	, I	, i	TH. (1. 2. 2.	
	提出書類名	摘要	提出方法		提出書類名	<u>Z</u>	摘要	提出方法	

電子申請

郵送 (書面)

郵送(書面)

郵送(書面)

1 (略)

9 (略)

 $2 \sim 8$ (略)

(略)

(略)

(略)

(3) (略)										
提出書類名	摘要	提出方法								
1 (略)	(略)	持参(書面)								
2~10 (略)	(略)	持参(書面)								
11 (略)	(略)	持参(書面)								

(3) (略)		
提出書類名	摘要	提出方法
1 (略)	(略)	
2~10 (略)	(略)	持参(書面)
11 (略)	(略)	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式8を次のとおり改める。

様式8

誓 約 書

以下に掲げる者に該当せず、別表に掲げる法律その他の労働環境の整備等に関する法令を遵守することを 誓約します。この誓約に反したことにより資格取消(停止)等の処分を受けても異議は一切申し立てませ ん。

また、参加資格確認のため、必要な官公庁への照会を行うことについて、承諾いたします。

- 1 役員等が暴力団員等であると認められる者
- 2 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- 3 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接 的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
- 5 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

年 月 日

静岡県知事 様

所在地又は住所

商号又は名称 代表者の職・氏名

別表 労働関係及び公正な取引に関する主な法律

1 労働関係

- (1) 労働基準法(昭和22年法律第49号)
- (2) 労働契約法 (平成19年法律第128号)
- ③ 最低賃金法(昭和34年法律第137号)
- ⑷ 労働安全衛生法 (昭和47年法律第57号)
- (5) 労働者災害補償保険法(昭和22年法律50号)
- (6) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)
- (7) 健康保険法(大正11年法律第70号)
- (8) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)
- (9) 労働組合法(昭和24年法律第174号)

2 公正な取引等

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)
- (2) 下請代金支払遅延等防止法(昭和31年法律第120号)
- (3) 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(令和5年法律第25号)
- ⑷ 建設業法 (昭和24年法律第100号)

附則

この告示は、公示の日から施行する。